

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月6日

【四半期会計期間】 第162期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

【会社名】 O K K株式会社

【英訳名】 O K K C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役常務執行役員 森 本 佳 秀

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地1

【電話番号】 072 - 782 - 5121（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役上席執行役員 足 立 圭 介

【最寄りの連絡場所】 さいたま市北区日進町三丁目610番地1
O K K株式会社 東京支店

【電話番号】 048 - 665 - 9900（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支店長 池 部 知 典

【縦覧に供する場所】 O K K株式会社東京支店
（さいたま市北区日進町三丁目610番地1）
O K K株式会社名古屋支店
（名古屋市名東区社台三丁目151番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、棚卸資産の残高確定の過程において過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、2021年5月20日、社内調査委員会を設置し、調査を進めておりましたが、調査の過程において、当社役員による不適切な業務執行の可能性を含む内部統制上の問題が存在する疑義が生じました。そのため当社は、より客観性・独立性を高めた調査を行うため、2021年6月24日、外部の弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会に移行した上で、調査を進めてまいりました。

2021年9月17日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、仕掛品計上された材料費や加工費等の一部が過去より適切に製品勘定に振り替えられず、適時適切に費用処理されてこなかった結果、棚卸資産（仕掛品）残高が過大に計上されていたとの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年11月14日に提出いたしました第162期第2四半期（自2019年7月1日至2019年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第161期 第2四半期 連結累計期間	第162期 第2四半期 連結累計期間	第161期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	11,836	10,129	26,459
経常利益又は経常損失()	(百万円)	133	147	520
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	95	475	444
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	266	524	187
純資産額	(百万円)	20,255	19,422	20,176
総資産額	(百万円)	47,779	46,149	48,097
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	12.10	60.20	56.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	42.4	42.0	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,322	1,633	2,021
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	310	161	451
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,621	197	1,593
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,541	3,143	5,132

回次		第161期 第2四半期 連結会計期間	第162期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	5.32	36.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第161期第2四半期連結累計期間及び第161期は潜在株式がないため、第162期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米中の貿易摩擦などの影響による先行きの不透明さから投資意欲の冷え込みがみられました。米国、欧州においては自動車関連などの低迷により弱含みで推移しており、中国を含むアジアにおいても、受注が減少傾向であり、一層の減速感がみられました。我が国経済においても、自動車市場の停滞、半導体市場の回復遅れなどから設備投資に慎重さがみられ、受注は低調に推移しました。

このような状況下、当社グループでは主力の工作機械部門において、7月に本社・猪名川製造所にてプライベート・ショーを開催し、IoTなどを含めた省力化の提案を行いました。9月には、ドイツのハノーバーで開催されたEMO Hannover 2019(国際金属加工見本市)に中大物部品の量産などに適した高速、高能率加工が可能な新製品の横型マシニングセンタHM6300、航空機部品加工などに適した5軸制御マシニングセンタVC-X500、金型、一般部品加工からチタンなどの難削材の加工まで対応する立形マシニングセンタVM53Rの3機種を出展するなど、国内外の展示会において当社の持ち味である高剛性をアピールし、更なる拡販に努めました。また、部品販売を含めたアフターサービス強化のため4月に機構改革を行った新組織において人員増強などの体制強化に努め、更に海外での営業活動においては、新たな販売店網での活動を開始するなど、収益の改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、米中の貿易摩擦の影響などによる景気の減速から短納期対応を含めた工作機械本体の販売が低調であったこと、北米の販売店網の再構築時において一時的に販売活動に停滞が生じたことから売上高、利益ともに予想を下回りました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は46,149百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,947百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,689百万円、受取手形及び売掛金の減少1,141百万円、電子記録債権の減少779百万円、たな卸資産の増加2,050百万円などによるものであります。

負債は26,727百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,193百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少1,242百万円、電子記録債務の減少116百万円などによるものであります。

純資産は19,422百万円となり、前連結会計年度末と比較して754百万円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上475百万円、配当金の支払による減少158百万円などによるものであります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は、10,129百万円（前年同期比14.4%減）となり、営業損失は48百万円（前年同四半期は営業利益50百万円）、経常損失は147百万円（前年同四半期は経常利益133百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は475百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益95百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（工作機械事業）

国内は、部品販売に注力しましたが、工作機械本体の低迷をカバーするまでには至らず、売上高は5,898百万円（前年同期比8.7%減）となりました。海外は、米国、欧州の航空機関連については堅調でありましたが、自動車市場の低迷やアジア全般が落ち込んだことにより売上高は3,699百万円（前年同期比24.2%減）となりました。この結果、工作機械全体の売上高は9,598百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益は48百万円（前年同期比66.7%減）となりました。

（その他）

売上高531百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は25百万円（前年同四半期は営業損失4百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,989百万円（38.8%）減少し、3,143百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,633百万円の支出超（前年同四半期：1,322百万円の収入超）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額1,973百万円、仕入債務の減少額1,371百万円、売上債権の減少額1,686百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、161百万円の支出超（前年同四半期：310百万円の支出超）となりました。これは主に、定期預金の純増額300百万円、有形固定資産の取得による支出253百万円、投資有価証券の売却による収入439百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、197百万円の支出超（前年同四半期：1,621百万円の支出超）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出868百万円、配当金の支払による支出157百万円、長期借入による収入600百万円、短期借入金の純増額360百万円であります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は75百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

（7）主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,556	8,146,556	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,146,556	8,146,556	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		8,146,556		6,283		1,455

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
OKK取引先持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	495	6.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	353	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	212	2.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	169	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	158	2.00
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	146	1.85
OKK会持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	119	1.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	117	1.49
OKK従業員持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	116	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	112	1.42
計	-	2,000	25.27

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式231千株があります。なお、自己株式には役員向け株式給付信託が保有する当社株式15千株は含まれておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には役員向け株式給付信託に係る当社株式15千株が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	353千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	212千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	158千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	112千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,863,200	78,632	
単元未満株式	普通株式 51,556		
発行済株式総数	8,146,556		
総株主の議決権		78,632	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株(議決権150個)が含まれております。なお当該議決権150個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) OKK株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹 8丁目10-1	231,800		231,800	2.85
計		231,800		231,800	2.85

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。また、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株は上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,202	3,513
受取手形及び売掛金	1 6,796	5,655
電子記録債権	1 1,484	704
たな卸資産	2 10,038	2 12,088
その他	508	720
貸倒引当金	26	10
流動資産合計	24,004	22,672
固定資産		
有形固定資産		
土地	15,422	15,420
その他(純額)	6,021	5,968
有形固定資産合計	21,444	21,388
無形固定資産		
438		479
投資その他の資産		
投資有価証券	1,937	1,394
その他	288	229
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,210	1,608
固定資産合計	24,092	23,477
資産合計	48,097	46,149
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,175	3,933
電子記録債務	1 403	287
短期借入金	6,781	6,990
未払法人税等	55	18
賞与引当金	312	241
製品保証引当金	64	62
その他	1 1,745	1,878
流動負債合計	14,538	13,412
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	3,260	3,125
再評価に係る繰延税金負債	4,521	4,521
退職給付に係る負債	4,135	4,105
その他	1,164	1,262
固定負債合計	13,382	13,315
負債合計	27,920	26,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,283	6,283
資本剰余金	1,466	1,466
利益剰余金	2,836	2,111
自己株式	539	518
株主資本合計	10,046	9,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	461	427
土地再評価差額金	9,764	9,764
為替換算調整勘定	63	35
退職給付に係る調整累計額	180	168
その他の包括利益累計額合計	10,109	10,059
非支配株主持分	20	20
純資産合計	20,176	19,422
負債純資産合計	48,097	46,149

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	11,836	10,129
売上原価	8,851	7,237
売上総利益	2,984	2,892
販売費及び一般管理費	2,933	2,940
営業利益又は営業損失()	50	48
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	34	34
為替差益	120	
売電収入	16	16
その他	6	11
営業外収益合計	179	67
営業外費用		
支払利息	68	58
為替差損		81
その他	29	27
営業外費用合計	97	166
経常利益又は経常損失()	133	147
特別利益		
投資有価証券売却益		192
固定資産売却益	3	3
特別利益合計	3	196
特別損失		
投資有価証券売却損		221
固定資産処分損	4	15
災害による損失	3	0
投資有価証券評価損	1	
特別損失合計	9	237
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	127	189
法人税、住民税及び事業税	34	21
法人税等調整額	3	265
法人税等合計	31	287
四半期純利益又は四半期純損失()	96	476
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	95	475

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	96	476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	34
為替換算調整勘定	77	25
退職給付に係る調整額	9	12
その他の包括利益合計	169	48
四半期包括利益	266	524
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266	524
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	127	189
減価償却費	452	486
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	16
賞与引当金の増減額(は減少)	14	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67	18
受取利息及び受取配当金	35	38
支払利息	68	58
固定資産処分損益(は益)	1	12
投資有価証券売却損益(は益)		28
投資有価証券評価損益(は益)	1	
売上債権の増減額(は増加)	1,580	1,686
たな卸資産の増減額(は増加)	1,224	1,973
仕入債務の増減額(は減少)	691	1,371
その他	294	138
小計	1,414	1,544
利息及び配当金の受取額	35	38
利息の支払額	65	60
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	62	67
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,322	1,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)		300
有形固定資産の取得による支出	224	253
有形固定資産の売却による収入	3	5
有形固定資産の除却による支出	5	17
投資有価証券の売却による収入		439
子会社株式の取得による支出	41	
貸付けによる支出	1	
貸付金の回収による収入	2	4
その他	44	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	310	161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	955	360
長期借入れによる収入	500	600
長期借入金の返済による支出	888	868
自己株式の取得による支出	0	11
配当金の支払額	156	157
リース債務の返済による支出	121	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,621	197
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	589	1,989
現金及び現金同等物の期首残高	5,130	5,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,541	3,143

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」の適用)

米国会計基準を適用している海外子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」を、第1四半期連結会計期間より適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当会計基準の適用については経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高が70百万円減少しております。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高は209百万円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失がそれぞれ85百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び上席執行役員(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2019年6月26日開催の定時株主総会で決議し、導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的にしております。

取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る株式給付規程に従って、中長期経営計画の各ステージの業績目標の達成度に応じて、ポイントを付与する信託型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は10百万円、15千株であります。

(不適切な会計処理)

当社は、棚卸資産の残高確定の過程において過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、2021年5月20日、社内調査委員会を設置し、調査を進めておりましたが、調査の過程において、当社役員による不適切な業務執行の可能性を含む内部統制上の問題が存在する疑義が生じました。そのため当社は、より客観性・独立性を高めた調査を行うため、2021年6月24日、外部の弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会に移行した上で、調査を進めてまいりました。

2021年9月17日に特別調査委員会から調査報告書を受領しており、当社において過去からの誤謬により滞留していた仕掛品の残高があること、これを隠蔽するために担当者が不適切な時期に不適切な方法で原価振替していたことにより、棚卸資産(仕掛品)残高が過大に計上されていたとの報告を受けました。

当社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないと判断したことから、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在の仕掛品残高を改めて算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	76百万円	百万円
電子記録債権	250	
支払手形	685	
電子記録債務	72	
その他(流動負債)	0	

- 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品	3,251百万円	4,987百万円
仕掛品	4,435	5,023
原材料及び貯蔵品	2,351	2,077

- 3 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高		
差引額	1,500百万円	1,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当・賞与	822百万円	885百万円
運送費	563	493
賞与引当金繰入額	116	97
研究開発費	41	56
減価償却費	113	126
製品保証引当金繰入額	23	22
貸倒引当金繰入額	8	16
退職給付費用	55	62

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	4,611百万円	3,513百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び定期積金	70	370
現金及び現金同等物	4,541百万円	3,143百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	158	20.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	158	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械				
売上高					
外部顧客への売上高	11,337	498	11,836		11,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	11,337	498	11,836		11,836
セグメント利益又は損失 ()	145	4	140	89	50

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道メーター事業及び建築用金物事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、提出会社本社の管理部門の費用の一部であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械				
売上高					
外部顧客への売上高	9,598	531	10,129		10,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	9,598	531	10,129		10,129
セグメント利益又は損失 ()	48	25	73	122	48

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道メーター事業及び建築用金物事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、提出会社本社の管理部門の費用の一部であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」の適用)

「第4 経理の状況 [注記事項] (会計方針の変更等)」に記載のとおり、米国会計基準を適用している海外子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の「工作機械」セグメントの売上高は209百万円増加し、セグメント利益が85百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	12円10銭	60円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	95	475
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	95	475
普通株式の期中平均株式数(株)	7,901,272	7,902,181

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間3,694株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月6日

O K K 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 田 壽 俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 井 啓 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているO K K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論の根拠

追加情報(不適切な会計処理)に記載のとおり、会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないとして、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在のO K K株式会社の仕掛品残高を改めて算定している。ただし、会社は、時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、当監査法人は、O K K株式会社の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。このため、仕掛品(前連結会計年度末3,320百万円、当第2四半期連結会計期間末3,901百万円)の評価に関して、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。この影響は仕掛品、売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

限定付結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、O K K株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。